

議 庁

日時：5月22日（金）AM9：00～＜庁議室＞

【市長挨撈】

【協議事項】

- | | |
|--|---------|
| 1. 財産の取得について（災害用トイレカー） | 総務部長 |
| 2. 太田市市税条例及び都市計画税条例の一部改正について | 総務部長 |
| 3. 太田市印鑑条例の一部改正について | 市民生活部長 |
| 4. 太田市手数料条例の一部改正について | 市民生活部長 |
| 5. 太田市斎場条例の廃止について | 市民生活部長 |
| 6. 太田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について | 福祉こども部長 |
| 7. 太田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部改正について | 福祉こども部長 |
| 8. 太田市放課後児童クラブ条例の一部改正について | 福祉こども部長 |
| 9. 財産の取得について（災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車） | 消防長 |
| 10. 財産の取得について（高規格救急自動車） | 消防長 |
| 11. 財産の取得について（消防ポンプ自動車） | 消防長 |

【連絡事項】

- | | |
|--|-----------|
| 1. 令和8年度太田市功労者及び徳行者表彰式の挙行について | 秘書室長 |
| 2. 令和8年春 勲章・褒章受章者祝賀会の開催について | 秘書室長 |
| 3. 窓口受付時間の変更について | おおた未来戦略部長 |
| 4. 政策継承検討委員会の開催について | おおた未来戦略部長 |
| 5. 令和7年度ふるさと納税の受領状況について | おおた未来戦略部長 |
| 6. 市有地売却について | 総務部長 |
| 7. 新たな防災気象情報について | 総務部長 |
| 8. 令和7年度相談業務等の実績報告について | 市民生活部長 |
| 9. 令和7年度太田市配偶者暴力相談支援センター相談業務の実績報告について | 市民生活部長 |
| 10. 令和7年度太田市消費生活センター相談業務の実績報告について | 市民生活部長 |
| 11. 令和7年度公共交通機関の運行実績報告について | 市民生活部長 |
| 12. 太田市地域公共交通計画策定の進捗状況について | 市民生活部長 |
| 13. 「おおたタウンミーティング～新年度予算と太田の未来～」の実績について | 地域振興部長 |
| 14. 令和7年度1%まちづくり事業の実績について | 地域振興部長 |

- | | |
|---|---------|
| 15. 令和7年度買い物困難高齢者支援事業（愛称「お買い物クラブ」）の実績について | 地域振興部長 |
| 16. 太田市こども計画の策定について | 福祉こども部長 |
| 17. 保育士等の子どもの保育料無償化事業について | 福祉こども部長 |
| 18. 太田市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について | 健康医療部長 |
| 19. 令和8年度尾島ねぶたまつりの実施について | 産業環境部長 |
| 20. 太田市下水道事業審議会の設置について | 都市政策部長 |

【その他】

●内 容 【 1.協議事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

総務部長 氏名 富田 智幸 内線 (TEL) 2300

【表題】

財産の取得について（災害用トイレカー）

【目的】

災害時における避難生活の環境整備を図るものです。

【概要】

- | | | |
|---|----------------|--|
| 1 | 取得財産 | トイレトラック 1台 |
| 2 | 予定価格 | 33,885,500円(消費税込み) |
| 3 | 取得予定価格 | 31,900,000円(消費税込み) |
| 4 | 取得の方法 | 指名競争入札 |
| 5 | 契約の相手方 | 株式会社佐藤工業所(前橋市力丸町487-5)
代表取締役 片山高雄 |
| 6 | 契約履行期間 | 契約締結の日から令和9年3月31日まで |
| 7 | 指名競争入札指名業者(8者) | ジーエムいちはら工業(株)(辞退) (株)モリタ東京支店
温井自動車工業(株)(失格) (株)佐藤工業所
(株)河田自動車(辞退) (有)協立自動車(辞退)
ワシントンモーターズ(株)(辞退) F Kエンジニアリング(株)(辞退) |
| 8 | その他 | 本契約を締結するため、6月定例会に議案提出する予定です。 |

【備考】

* 問い合わせ先 総務部 危機管理室 危機管理係 内線3451 47-1916 ダイヤルイン

●內 容 【 1. 協議事項 】

○公 開 【 1.可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

総務部長 氏名 富田 智幸 内線 (TEL) 2300

【 表 題 】

太田市市税条例及び都市計画税条例の一部改正について

【目的】

地方税法等の一部を改正する法律（令和８年法律第２号）が令和８年３月３１日に公布されたことに伴い、太田市市税条例及び都市計画税条例について、所要の改正を行うものです。

【 概 要 】

I 太田市市税条例の一部改正について

1 個人市民税

(1) 寄附金税額控除における特例控除額の特例等

(第34条の7、附則第7条の4、附則第9条の2)

所得税法等の一部改正により、寄附金税額控除額の算定に用いる復興特別所得税率等の割合を改正するものです。

(2) 個人市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等の申告等

(第36条の2、第36条の3の2、第36条の3の3)

公的年金受給者の負担を軽減することを目的に、所得税における扶養親族等申告書の提出が不要な場合であっても、個人住民税において必要な情報が得られるよう、申告書の提出義務の範囲を拡大するとともに、項ずれを修正するものです。

(3) 特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例

(附則第6条)

医療費を軽減することを目的に、上記医薬品等の購入費を支出した場合の医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）の適用期限を撤廃し、恒久的な制度とするものです。

(4) 個人市民税の住宅借入金等特別税額控除

(附則第7条の3)

住宅借入金等特別税額控除適用期限が令和7年12月末日から5年間延長され、令和12年12月末日までに住宅の新築等をし、入居した者を対象とし、控除適用期間を令和25年度まで延長するものです。

(5) 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る個人市民税の課税の特例

(附則第17条の2)

生活環境の良好な住宅用地の確保を目的に、特例の対象となる土地譲渡の要件についての見直しを行うものです。

- (6) 特定暗号資産に係る譲渡所得等に係る個人市民税の課税の特例の創設に伴う創設
(附則第 19 条の 3)

資産形成の活性化、国内の税制不均衡の解消などを目的に、個人市民税の所得割の納税義務者が特定暗号資産を譲渡した場合における所得については、総合課税から申告分離課税とし、100分の3の税率（所得割）を創設するものです。

- (7) 施行期日

- ・ 上記 (2)、(3)、(4) 令和 9 年 1 月 1 日
- ・ 上記 (1)、(5) 令和 10 年 1 月 1 日
- ・ 上記 (6) 金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の施行の日の属する年の翌々年の 1 月 1 日

2 固定資産税

- (1) 固定資産税の免税点(太田市市税条例第 63 条)

引用する地方税法第 351 条の改正により、免税点が変更となるものです。

対象資産	免税点		備 考
	現行	改正後	
土地	30 万円	30 万円	土地については 変更なし
家屋	20 万円	30 万円	
償却	150 万円	180 万円	

- (2) 課税標準の特例（附則第 10 条の 2）

引用する地方税法附則第 15 条第 25 項の改正により、再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、ペロブスカイト太陽電池及び洋上風力発電設備に係る特例率を拡充するなどの大幅な見直しが図られ、わがまち特例による特例率を新たに定める必要が生じたため、新たに項を新設するとともに、これにより生じた項ずれを反映するものです。

対象資産	現 行	改 正 後	
	特例率	特例率 (参酌基準)	太田市の 特例率 (案)
①太陽光発電 (ペロブスカイト太陽電池のみ) ②水力発電 (5,000kw未満) ③地熱発電 (1,000kw以上) ④バイオマス発電 (10,000kw未満)	—	1/3 以上 2/3 以下 (1/2)	1/2
風力発電 (港湾法・温対法・農林 漁業再エネ法)	—	1/2 以上 5/6 以下 (2/3)	2/3
地熱発電 (1,000kw未満)	—	1/2 以上 5/6 以下 (2/3)	2/3
水力発電 (5,000kw以上)	—	7/12 以上 11/12 以下 (3/4)	3/4

- (3) 法附則第 15 条の 11 第 1 項の条例で定める割合(附則第 10 条の 2 第 16 項)

地方税法附則第 15 条の 11 第 1 項の改正に伴い、改修特別特定建築物の特例率を新たに定める必要が生じたため、新たに項を新設するものです。

●内 容 【 1. 協議事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

市民生活部長 氏名 小野 淳一 内線2400

【表題】

太田市印鑑条例の一部改正について

【目的】

今年度実施が予定されているコンビニ交付対応行政キオスク端末導入事業において、市庁舎1階に同端末機を設置するにあたり、現行では同端末の設置者を民間事業者に限定した規定となっていることから、所要の改正を行うものです。

【概要】

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 改正内容 | 第17条(特定端末機による印鑑登録証明の申請及び印鑑登録の証明の特例)第1項中「民間事業者が設置する」を削除します。 |
| 2 | 施行日 | 公布の日 |
| 3 | その他 | 令和8年6月定例会に議案を提出する予定です。 |

【備考】

* 問い合わせ先 市民生活部 市民課 管理証明係 内線2414 47-1937^タ イヤリン

- 内 容 【 1. 協議事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

市民生活部長 氏名 小野 淳一 内線2400

【表題】

太田市手数料条例の一部改正について

【目的】

今年度実施が予定されているコンビニ交付対応行政キオスク端末導入事業において、市庁舎1階に同端末機を設置するにあたり、現行では同端末の設置者を民間事業者に限定した規定となっていることから、所要の改正を行うものです。

【概要】

- | | | |
|---|------|------------------------------------|
| 1 | 改正内容 | 第6条（減額又は免除）第1項中「民間事業者が設置する」を削除します。 |
| 2 | 施行日 | 公布の日 |
| 3 | その他 | 令和8年6月定例会に議案を提出する予定です。 |

【備考】

* 問い合わせ先 市民生活部 市民課 管理証明係 内線2414 47-1937^タ イヤリン

●內 容 【 1. 協議事項 】

○公 開 【 1.可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

市民生活部長 氏名 小野 淳一 内線2400

【表題】

太田市斎場条例の廃止について

【目的】

太田市斎場を廃止することに伴い、太田市斎場条例（平成１７年太田市条例第１８６号）を廃止するものです。

【概要】

1 廃止理由

太田市斎場は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として設置されましたが、令和8年7月1日より太田市外三町清掃斎場組合の運営による、太田市外三町斎場とね聖苑が新たな斎場施設として供用開始となることから、太田市斎場条例の廃止を行うものです。

2 施行期日

令和8年7月1日

3 その他

令和８年６月定例会に議案を提出する予定です。

太田市斎場条例施行規則も、併せて廃止する予定です。

【備考】

* 問い合わせ先 市民生活部 市民課 住民記録係 内線2416 47-1937ﾀﾞｲヤル

- 福祉こども部長 氏名 山崎 美香 内線 (TEL) 2500

* 問い合わせ先 福祉子ども部 子ども課 施設管理係 内線3131 47-1830 ダイヤルイン

福祉こども部長 氏名 山崎 美香 内線 (TEL) 2500

* 問い合わせ先 福祉子ども部 子ども課 施設管理係 内線3131 47-1830 ダイヤルイン

●内 容 【 1. 協議事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

消防本部消防長 氏名 新島 亨 外線 (TEL) 33-0200

【表題】

財産の取得について（災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車）

【目的】

車両・資機材ともに老朽化した中央消防署の中央梯子 1 号車を更新し、装備の充実強化を図ることを目的とするものです。

【概要】

- | | | |
|----|----------------|--|
| 1 | 取得財産 | 災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車 1台 |
| 2 | 取得の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 予定価格 | 254,542,800円（消費税を含まない） |
| 4 | 落札価格 | 252,500,000円（消費税を含まない） |
| 5 | 落札率 | 99.20% |
| 6 | 取得予定価格 | 277,750,000円（消費税を含む） |
| 7 | 契約の相手方 | 東京都港区芝五丁目36番7号 三田ベルジュビル19階
株式会社モリタ 東京支店
支店長 山北 忠司（やまきた ただし） |
| 8 | 契約履行期間 | 契約締結の日から令和9年3月10日（水）まで |
| 9 | 入札指名業者
（9者） | ジーエムいちはら工業株式会社（辞退）
株式会社モリタ 東京支店
温井自動車工業株式会社（予定価格超過）
株式会社佐藤工業所（予定価格超過）
小池株式会社（辞退）
株式会社河田自動車（辞退）
株式会社ナカムラ消防化学 東京営業所（辞退）
日本機械工業株式会社 本社営業部（失格）
長野ポンプ株式会社 東京営業所（辞退） |
| 10 | その他 | 本契約を締結するため、6月定例会に議案提出する予定です。 |

【備考】

- ※ 落札率については、落札価格÷予定価格×１００（小数点第３位四捨五入）
※ 問い合わせ先 消防本部 警防課 警防救助係 TEL 33-0203 タイヤリン

消防本部消防長 氏名 新島 亨 外線 (TEL) 33-0200

財産の取得について

車両・資機材ともに老朽化した西部消防署藪塚分署の高規格救急自動車（救急藪塚1号車）を更新し、救急業務の充実強化を図ることを目的とするものです。

1	取得財産	高規格救急自動車 1台
2	取得の方法	指名競争入札
3	予定価格	46,522,700円（消費税を含まない）
4	落札価格	36,100,000円（消費税を含まない）
5	落札率	77.60%
6	取得予定価格	39,710,000円（消費税を含む）
7	契約の相手方	群馬県前橋市城東町一丁目6番地の8 群馬日産自動車株式会社 代表取締役 天野 慎太郎
8	契約履行期間	契約締結の日から令和9年3月31日まで
9	入札指名業者 (2者)	群馬トヨタ自動車株式会社 群馬日産自動車株式会社
10	その他	本契約を締結するため、6月定例会に議案提出する予定です。

※ 落札率については、落札価格÷予定価格×１００（小数点第３位四捨五入）
※ 問い合わせ先 消防本部 救急課 救急係 TEL 33-0306 ダイヤル

- 問い合わせ先 消防本部 消防総務課 消防団係 TEL 33-0201 ダイヤルイン

秘書室長 氏名 田島 吉則 内線 (TEL) 2 2 1 0

問い合わせ先 秘書室 秘書係 内線2212 47-1808ダイヤルイン

●内 容 【 3. 連絡事項 】

○公 開 【 1. 可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

秘書室長 氏名 田島 吉則 内線 (TEL) 2210

【 表 題 】

令和8年春 勲章・褒章受章者祝賀会の開催について

【 目 的 】

太田市民で勲章・褒章を受章された方々を招待し、その功労、功績をたたえ、敬意と感謝の意を表するため開催するものです。

【 概 要 】

1 受章者

勲章（15名）

・ 清水 聖義 氏（旭日中綬章／地方自治功労）	※春の叙勲
・ 深澤 直久 氏（旭日双光章／地方自治功労）	※春の叙勲
・ 町田 峯勝 氏（瑞宝小綬章／教育功労）	※高齢者叙勲
・ 塚越 久司 氏（瑞宝双光章／教育功労）	※高齢者叙勲
・ 天笠 眞瑳子氏（瑞宝双光章／教育功労）	※高齢者叙勲
・ 植木 和子 氏（瑞宝双光章／教育功労）	※高齢者叙勲
・ 福島 淑子 氏（瑞宝双光章／学校保健功労）	※春の叙勲
・ 大澤 範之 氏（瑞宝双光章／教育功労）	※春の叙勲
・ 池田 祥子 氏（瑞宝双光章／教育・保育功労）	※春の叙勲
・ 岡田 隆幸 氏（瑞宝双光章／消防功労）	※第46回危険業務従事者叙勲
・ 大川 邦明 氏（瑞宝単光章／統計調査功労）	※春の叙勲
・ 萩本 啓三 氏（瑞宝単光章／消防功労）	※第46回危険業務従事者叙勲
・ 城代 学 氏（瑞宝単光章／警察功労）	※第46回危険業務従事者叙勲
・ 後藤 敏夫 氏（瑞宝単光章／警察功労）	※第46回危険業務従事者叙勲
・ 山田 克彦 氏（瑞宝単光章／矯正業務功労）	※第46回危険業務従事者叙勲

褒章（3名）

・ 黒澤 昇 氏（黄綬褒章／業務精励）	※春の褒章
・ 清水 由紀江氏（黄綬褒章／業務精励）	※春の褒章
・ 瀬田 伸次 氏（藍綬褒章／更生保護功績）	※春の褒章

2 日 時 令和8年7月31日（金）午前11時開会

3 会 場 ロイヤルチェスター太田（太田市飯塚町2056）

4 出席予定者 約140名

【 備 考 】

問い合わせ先 秘書室 秘書係 内線 2211 47-1808 タイヤイン

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

内線 2243 47-1811 ダイヤルイン

●内 容 【 3. 連絡事項 】

○公 開 【 1. 可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后】

おおた未来戦略部長 氏名 中村 友精 内線（TEL）2200

【 表 題 】

令和8年度政策継承検討委員会の開催について

【 目 的 】

現在実施している事業について、継続すべき事業と見直すべき事業を明確にすることを目的として、政策継承検討委員会を実施するものです。

【 概 要 】

- (1) 日 時 令和8年8月22日（土）、23日（日）9：00～17：00
(2) 場 所 南庁舎3F大研修室
(3) 内 容

行程	時期	内容
① 事業選定	5月中	現在実施している事業から 10事業程度を選定
② 市民判定人募集	5月中	当日参加する市民を無作為で抽出し、20人程度の参加を募る。
③ 担当課研修	6月下旬	政策継承検討委員会の手法・準備資料について担当課職員に対し説明を行う
④ 担当課ヒアリング	7月中旬	対象事業の内容ヒアリング、仕分け当日の説明資料に関する調整
⑤ 市民判定人研修	7月中旬	政策継承検討委員会当日に参加する市民向けの説明会
⑥ 事業仕分け実施	8月22日、23日	事業内容・成果などを確認する場として、有識者と担当課が事業の進め方・予算・成果について公開の場で質疑応答し、それを聞いた市民判定人（無作為抽出市民）が今後の事業の在り方について投票により意思表示を行う。※結論に法的拘束力なし
⑦ 行政判断	10月上旬	政策継承検討委員会での議論内容や結論を踏まえ、市が最終的な事業の在り方を決定
⑧ 結果公表	10月下旬以降	決定内容をホームページ等で公表

【 備 考 】

問い合わせ先 おおた未来戦略部 行政マネジメント課 行政マネジメント係
内線2243 47-1811 ダイヤル

- 内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

おおた未来戦略部長 氏名 中村 友精 内線 2200

【表題】

令和7年度ふるさと納税の受領状況について

【目的】

令和7年度のふるさと納税の受領状況を報告するものです。

【概要】

1 件数及び受領金額

令和7年度	25,265件	492,534,630円
	(前年比42%減)	(前年比28%減)
(うち太田市民	37件	2,075,530円)

〈参考〉 過年度の実績

令和 6 年度	4 3, 3 1 7 件	6 8 3, 6 4 4, 5 3 1 円
令和 5 年度	1 3, 0 2 6 件	3 7 0, 0 4 2, 5 0 0 円
令和 4 年度	5, 6 4 8 件	3 9 7, 8 5 6, 5 0 0 円

2 寄附の使い道

使い道	件数	寄附金額（円）
文化の振興	4,369	64,885,500
スポーツの振興	2,241	30,417,500
福祉・健康の増進	4,114	56,364,500
生活環境の整備	2,406	33,451,500
観光・産業の振興	1,648	24,108,000
緑化の振興	1,237	17,583,100
太田市政全般	9,178	131,043,500
にいたやま教育応援分	40	127,227,000
文化・スポーツ・観光振興応援分	9	6,546,030
金山再生プロジェクト応援分	4	660,000
太田市みらい給付型奨学金応援分	1	100,000
代理寄附（今治市林野火災支援分）	18	148,000
合 計	25,265	492,534,630

3 にいたやま教育応援分に係る件数及び受領金額

令和7年度 40件 127,227,000円
(うち太田市民 19件 1,607,000円)

上記の内訳

- (1) 市内公立小・中学校・義務教育学校及び指定なし 28件 1,522,000円 ※
 (2) 市立太田高等学校 1件 10,000円
 (3) ぐんま国際アカデミー（GKA） 11件 125,695,000円

※ 市内公立小・中学校・義務教育及び指定なしの内訳

校名	寄付件数	寄附金額（円）
太田小学校	5	212,500
九合小学校	1	30,000
鳥之郷小学校	1	500
南小学校	2	500,500
休泊小学校	1	25,000
宝泉小学校	2	4,000
駒形小学校	1	500
生品小学校	1	5,000
西中学校	3	42,500
南中学校	1	500,000
休泊中学校	1	25,000
強戸中学校	1	500
宝泉中学校	5	105,000
城西中学校	1	20,000
太田中学校	1	50,000
北の杜学園	1	1,000
指定なし	0	0
計	28	1,522,000

4 文化・スポーツ・観光振興応援分に係る件数及び受領金額

令和7年度 9件 6,546,030円
 （うち太田市民 1件 30円）

応援先	件数	寄附金額（円）
おおた芸術学校	1	30
おおたスポーツ学校	0	0
群馬クレインサンダーズ	6	6,530,000
SUBARU硬式野球部	1	6,000
SUBARU陸上競技部	0	0
太田スポレク祭・上州太田スバルマラソン	0	0
尾島ねぷたまつり	0	0
木崎祇園祭	0	0
木崎音頭まつり	1	10,000
世良田祇園まつり	0	0
合 計	9	6,546,030

【 備 考 】

* 問い合わせ先 おおた未来戦略部 広報ブランド課 ブランド推進係
 内線2259 47-1863ダイヤルイン

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

総務部長 氏名 富田 智幸 内線 2300

【表題】

市有地売却について

【目的】

未利用市有地のうち、現在処分可能な６件について、一般競争入札による売払いをすることにより、未利用資産の削減と財源の確保に努めるものです。なお、一般競争入札における不調物件については、入札執行後、先着順で購入希望者に対して随時売払いを実施します。

【概要】

1 売払い予定地

物件番号	所在	地目	登記面積 (㎡)	最低売却価格 (円)
1	只上町321-4	宅地	396.05	5,163,000
2	鶴生田町733-101	宅地	7,129.87	120,338,000
3	新井町221-1	宅地	1,161.94	57,774,000
4	西本町34-2	宅地	1,204.16	47,394,000
5	南ヶ丘町1246-1ほか3筆	宅地	504.59	4,072,000
6	南ヶ丘町1246-4ほか3筆	宅地	501.68	4,049,000

2 売払い方法

一般競争入札による売払いを行います。

3 日程（予定）

- | | |
|----------|-----------------------|
| ① 入札公告 | 令和8年5月29日 |
| ② 案内書配布 | 令和8年5月29日 ~ 令和8年7月 8日 |
| ③ 申込受付期間 | 令和8年6月 4日 ~ 令和8年7月 8日 |
| ④ 入札執行 | 令和8年7月23日 |

4 周知方法

ホームページ・広報おおたに募集記事を掲載します。

5 その他

令和7年度に実施した一般競争入札による市有地売払いの結果は次のとおりです。

第1回

物件番号	所在		売却価格（円）	売却先
	地目	面積(m ²)	最低売却価格（円）	
1	只上町321-4		—	応札者なし
	宅地	396.05	6,036,000	
2	粕川町34-32		—	応札者なし
	宅地	123.55	2,124,000	
3	南ヶ丘町1245-1		—	応札者なし
	宅地	467.04	3,844,000	
4	南ヶ丘町1245-2		—	応札者なし
	宅地	471.15	3,878,000	
5	西本町47-5、47-6		54,000,000	株式会社 オープン ハウス・ディベロッ プメント
	宅地	963.16	37,945,000	
6	鶴生田町733-100		—	応札者契約前辞退
	宅地	2,316.42	51,444,000	

第2回

物件番号	所在		売却価格（円）	売却先
	地目	面積(m ²)	最低売却価格（円）	
1	鶴生田町733-100		52,525,000	株式会社 Coco. Landscape
	宅地	2,316.42	51,444,000	
2	鶴生田町733-101		—	応札者なし
	宅地	7,129.87	120,338,000	
3	新井町221-1		—	応札者なし
	宅地	1,161.94	57,774,000	

【備考】

問い合わせ先 総務部 管財課 管財係 内線 2381 47-1822ダイヤル

●内 容 【 3. 連絡事項 】
 ○公 開 【 1. 可 】
 ○公開時期 【 1. 庁議後 】

総務部長 氏名 富田 智幸 内線 (TEL) 2300

【 表 題 】

新たな防災気象情報について

【 目 的 】

気象庁にて運用している、気象情報は、これまで「警戒レベル」との対応がわかりにくくなっていたため、今回の改善により対象災害ごとの情報として整理するとともに、避難の判断をしやすくすることを目的とします。

【 概 要 】

防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を 5 段階の警戒レベルにあわせて発表します。

警戒レベル				現在の防災気象情報（警戒レベル相当情報）					
警戒 レベル	状況	住民が とるべき行動	行動を促す 情報 (避難情報等)	警戒 レベル 相当 情報	防災気象情報				
					洪水等に関する情報			土砂災害	高潮害
					指定河川 洪水予報 (河川毎)	洪水害 (市町村毎)	大雨浸水害 (市町村毎)		
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保	5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報 (浸水害)	大雨特別警報 (土砂災害)	高潮特別警報	
<警戒レベル4までに必ず避難！>				市町村は、 警戒レベル 相当情報 などを参考 に、総合的 に避難指示 等の発令を 判断する	4相当	氾濫危険情報	土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報	
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示		3相当	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報 (土砂災害)	警報に切り替える 可能性が高い 高潮注意報
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難※	高齢者等避難		2相当	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報	高潮注意報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を 確認する	洪水、大雨、 高潮注意報		1相当				
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを 高める	早期注意情報						

新たな防災気象情報

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地の崩壊や 土石流	高潮 海面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

【 備 考 】

* 問い合わせ先 総務部 危機管理室 危機管理係 内線3451 47-1916ダイヤルイン

●内 容 【 3. 連絡事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

市民生活部長 氏名 小野 淳一 内線 (TEL) 2400

【表題】

令和7年度 太田市配偶者暴力相談支援センター相談業務の実績報告について

【目的】

太田市配偶者暴力相談支援センターにおける令和7年度の相談業務の実績を報告するものです。

【概要】

1 令和7年度 配偶者暴力相談支援センター のべ相談件数（件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計	7	3	3	9	11	13	11	12	12	10	19	14	124

※令和7年度4月1日から試験的に運用を開始をし、8月1日より本格的な運用を開始。

- | | | |
|---|----------------|-----------------------------------|
| 2 | 業務内容 | 配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援など |
| 3 | 相談場所及び
受付時間 | 相談者保護のため非公開とする
平日、午前9時から午後5時まで |
| 4 | 連絡先 | 0276-47-1858（太田市DV電話相談専用ダイヤル） |

【備考】

* 問い合わせ先 市民生活部 市民そうだん課 人権啓発係
内線 2442 47-1912 タヤリン

●内 容 【 3.連絡事項 】

○公 開 【 1.可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

市民生活部長 氏名 小野 淳一 内線 (TEL) 2400

【表題】

令和7年度太田市消費生活センター相談業務の実績報告について

【目的】

太田市消費生活センターにおける令和7年度の相談業務の実績を報告するものです。

【概要】

1 年度別相談件数

(单位:件)

項 目	令和7年度	令和6年度	R7－R6	令和5年度
相 談 件 数	1, 8 8 5	1, 6 3 0	2 5 5	1, 4 1 4
前年増減比（％）	1 6％	1 5％	－	－ 3％

令和7年度の相談件数の増加は、巧妙化な手口で判断力を奪われ、詐欺や点検商法の被害に合う高齢者が増えていること、また、インターネット通販によるトラブルやSNSを通じた投資詐欺・副業サポートトラブルなどが増えていることも大きな要因になっています。

当センターによる消費者啓発事業（広報活動・出前講座等）の推進により、センターへの相談に繋がったことも一つの要因であると考えられます。

2 主な相談内訳

年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
1 位	商品一般 (詐欺予兆電話、架空請求等)	商品一般 (詐欺予兆電話、架空請求等)	商品一般 (詐欺予兆電話、架空請求等)
2 位	役務その他 (給湯器等点検、副業サポート等)	修理・補修 (住宅・雨樋補修、自動車修理等)	化粧品 (美容液等の定期購入等)
3 位	化粧品 (美容液等の定期購入等)	役務その他 (不用品回収、PCウイルス除去等)	融資サービス (フリーローン、サラ金、ヤミ金等)

3年連続して最も多い相談は、「商品一般（商品やサービスが特定できないもの）」で、詐欺の予兆電話や架空請求などがこれにあたります。また、突然の電話や訪問による給湯器や分電盤などの無料点検をうたった業者との契約トラブルに関する相談も急増しました。

(1) 性別や団体による構成比

(2) 年齢別構成比 (年齢不明等は除く)

(3) 職業別構成比 (職業不明等は除く)

(4) 消費者トラブルに係る契約購入金額

【備考】

* 問い合わせ先 市民生活部 市民そうだん課 消費生活センター
内線 2448 30-2228 タヤルイン

●内 容 【 3. 連絡事項 】

○公 開 【 1. 可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

市民生活部長 小野 淳一 内線 2400

【 表 題 】

令和7年度公共交通機関の運行実績報告について

【 目 的 】

本市で運行するシティライナーおおた、おうかがい市バス及び市営無料バスの運行実績を報告するものです。

【 概 要 】

1 シティライナーおおた【新田線・尾島線】（運行事業者：（株）矢島タクシー）

（1）年度別総事業費、運行補助金及び利用者数の推移

	総事業費	運行補助金	利用者数
令和5年度	23,626,413円	17,289,200円	44,398人
令和6年度	25,004,975円	17,516,697円	53,318人
令和7年度	26,898,264円	18,263,268円	54,236人

（2）令和7年度路線別内訳

	総事業費(A)	収入額(B)	運行補助金 (C)=(A)-(B)	収支率 (D)=(B)/(A)	利用者数
新 田 線	17,014,199円	6,546,741円	10,467,458円	38.5%	41,467人
尾 島 線	9,884,065円	2,088,255円	7,795,810円	21.1%	12,769人
計	26,898,264円	8,634,996円	18,263,268円	32.1%	54,236人

2 おうかがい市バス（運行委託先：（株）矢島タクシー）

年度別運行委託料、利用登録者数及び延べ利用者数の推移

	運行委託料	利用登録者数	延べ利用者数
令和5年度	34,921,530円	2,463人	18,771人
令和6年度	47,625,600円	3,317人	21,942人
令和7年度	52,707,600円	3,895人	25,131人

3 市営無料バス

年度別延べ利用者数の推移

	西バス系統	東バス系統	菰川鳥之郷線	宝泉新田線	合 計
令和5年度	40,393人	10,263人	5,722人	5,797人	62,175人
令和6年度	41,632人	13,800人	7,591人	6,042人	69,065人
令和7年度	41,131人	19,574人	7,610人	6,943人	75,258人

【 備 考 】

* 問い合わせ先 市民生活部 地域モビリティ戦略課 内線2431 47-1826 ダイヤルイン

●内 容 【 3. 連絡事項 】

○公 開 【 1.可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

市民生活部長 小野 淳一 内線 2400

【表題】

太田市地域公共交通計画策定の進捗状況について

【目的】

「太田市地域公共交通計画」は、令和６年度末で終了した「太田市地域公共交通網形成計画」の後継として本市の交通施策の指針とすることを目的として策定するものです。本案件は、公募型プロポーザル方式により選定した契約事業者（大日本ダイヤコンサルタント株式会社）とともに令和７年１２月から策定を進めている本計画の進捗状況について報告するものです。

【概要】

1 計画策定の方針

方針①多極ネットワーク型コンパクトシティの推進

方針②既存公共交通と次世代技術のベストミックス

方針③多様な関係者の連携・協力体制構築

2 スケジュールの進捗状況

地域公共交通の現状分析は、令和８年３月実施の太田市地域公共交通活性化協議会にて報告。市民意識調査アンケートは令和８年３月に実施。

3 現状分析及び市民意識調査アンケートの速報結果

別紙「地域公共交通の現状分析」及び別紙「太田市公共交通に関する市民アンケート調査基本集計結果」のとおり

4 今後のスケジュール

令和８年６月中旬：市内路線バス及びおうかがい市バス利用者アンケート、高校生及び保護者への公共交通利用に関するアンケートの実施

令和8年7月14日（火）：太田市地域公共交通活性化協議会にて課題素案及び計画素案の審議

令和8年10月下旬 : 太田市地域公共交通活性化協議会にて計画の基本方針・目標
施策についての審議

令和8年11月頃 : パブリックコメントの実施及び市民説明会の開催

令和8年12月中旬：太田市地域公共交通活性化協議会にて計画素案の審議

令和9年 3月上旬 : 太田市地域公共交通活性化協議会にて計画案の審議
→承認を得て本案として確定

【備考】

*問い合わせ先 市民生活部 地域モビリティ戦略課 内線2431 47-1826 ダイヤルイン

地域振興部長 氏名 小杉 浩子 内線3500

■分野別質問事項

会 場	参加人数	発言者数 (人)	質疑応答件数 (件)
太田行政センター	66	5	8
九合行政センター	145	5	9
沢野行政センター	116	6	8
葦川行政センター	147	6	9
鳥之郷行政センター	58	5	7
強戸行政センター	120	3	3
休泊行政センター	122	5	8
宝泉行政センター	148	5	11
毛里田行政センター	110	4	3
尾島生涯学習センター	127	4	6
木崎行政センター	87	5	6
生品行政センター	70	4	10
綿打行政センター	101	3	4
藪塚本町中央公民館	82	4	8
合 計	1,499	64	100

分 野	件数
ゴミ・生活環境	9
職員・人事・行政	7
教育・文化	18
交通・防災防犯	17
建築・土木	16
予算・税・財政	5
土地・区画整理	1
産業	7
福祉・医療	9
議会	0
市有施設	11
合 計	100

【備考】

* 問い合わせ先 地域振興部 地域総務課 地域コミュニティ係 内線3612 47-1923ﾀﾞｲヤル

- 内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期 【 2.委員会・委員会協議会後 】

地域振興部長 氏名 小杉 浩子 内線3500

【表題】

令和7年度1%まちづくり事業の実績について

【目的】

市民の参画と協働のまちづくりの実践事業であり、市民の自発的なまちづくり活動を支援し、地域コミュニティをより活性化させようとする1%まちづくり事業の実績報告を行うものです。

【概要】

1 令和7年度事業実績

区分	令和7年度（A）	令和6年度（B）	増減（A）－（B）
申請件数	135件	140件	-5件
採択件数	134件	140件	-6件
不採択件数	1件	0件	1件
再提案依頼数	1件	0件	1件
総事業費（計画）	62,543,922円	68,883,495円	-6,339,573円
採択金額	44,569,000円	49,298,000円	-4,729,000円
実施件数	133件	136件	-3件
取下げ件数	1件	4件	-3件
総事業費（実績）	55,234,277円	67,080,616円	-11,846,339円
決算額	39,452,000円	44,301,000円	-4,849,000円

2 主な事業内容

項目別採択内訳は、環境美化・清掃・除草事業（40件）公園リメイク・広場整備事業（22件）花いっぱい事業（13件）子どもの見守り防犯活動事業（12件）が件数の多いものとなっています。

【備考】

* 問い合わせ先 地域振興部 地域総務課 地域コミュニティ係 内線3612 47-1923ﾀﾞｲヤル

●内 容 【 3. 連絡事項 】

○公 開 【 1. 可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

地域振興部長 氏名 小杉 浩子 内線3500

【 表 題 】

令和7年度買い物困難高齢者支援事業（愛称「お買い物クラブ」）の実績について

【 目 的 】

市内に居住する高齢者の日常生活において必要な買い物を、市が住民ボランティア（ドライバー）等と共に支援して、生活環境の向上や社会参画の促進に資することを目的とした本事業について、実績報告を行うものです。

【 概 要 】

- 1 対象者 ①70歳以上のみの世帯で、徒歩や自転車以外の交通手段がない人
②介助を必要とせず買い物が出来る人 （①及び②の条件を満たす人）
- 2 運行状況
・週1回（平日）、決まった曜日／時間に、自宅から指定のスーパーへ無料送迎する。
- 3 利用者登録数及びボランティア登録者数

行政センター	利用者登録数		ボランティア登録者数	
	R7.4.1	R8.3.31現在	R7.4.1	R8.3.31現在
太 田	9	13	5	5
九 合	19	16	8	6
沢 野	22	20	21	16
韭 川	18	29	14	12
鳥之郷	22	23	12	12
強 戸	17	16	11	7
休 泊	8	11	12	12
宝 泉	8	18	12	11
毛里田	12	12	3	3
尾 島	10	14	9	7
木 崎	8	10	6	6
生 品	11	16	10	9
綿 打	10	14	7	7
藪塚本町	26	23	19	15
合計	200	235	149	128

4 利用者人数

延べ8, 167人

5 その他

公用車購入11月（14行政センター スバル シフォン）

【 備 考 】

* 問い合わせ先 地域振興部 沢野地区振興課 住民サービス係 TEL38-4281ダイヤル

福祉こども部長 氏名 山崎 美香 内線 (TEL) 2500

* 問い合わせ先 福祉こども部 こども課こども政策係 内線 3132 47-1942ﾀﾞｲヤリン

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

健康医療部長 氏名 大沢 英利 内線 (TEL) 3400

【表題】

太田市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

【目的】

国の新型インフルエンザ等対策推進会議において、新型コロナウイルス感染症への対応が振り返られ、今後の課題が整理されました。これらを受け、『感染症危機に対応できる平時からの体制づくり』『国民生活及び社会経済活動への影響の軽減』『基本的人権の尊重』の3つの目標を実現するため、政府行動計画の改定を踏まえ、市行動計画の全面改定を実施しました。

【概要】

1 太田市新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な戦略

- ①感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する
②市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする

2 目的を達成するための具体的な8項目

- ①実施体制づくり ②効果的な情報収集・分析
③情報提供・共有、リスクコミュニケーション
④まん延防止対策の実施 ⑤ワクチン供給体制の把握
⑥保健関連機関との連携 ⑦物資の確保 ⑧市民生活及び地域経済の安定の確保

3 策定経過

R7年10月 意見公募募集 (10/1~10/31)

11月 意見公募の公表（11/17～12/26）

R8年 1月 学識経験者への意見聴取 (1/6~1/30)

2月 素案を作成し群馬県への確認依頼

3月 太田市新型インフルエンザ等対策行動計画を群馬県へ報告

【備考】

* 問い合わせ先 健康医療部 健康づくり課 管理係 外線 46-5115 ダイヤルイン

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

産業環境部長 氏名 富岡 義雅 内線 (TEL) 2600

【表題】

令和8年度尾島ねぶたまつりの実施について

【目的】

夏の夜空を彩る尾島ねぷたまつりを実施し、市民に感動と明日への活力を与えるとともに、市内外からの観光客誘致を図ることを目的とします。

【概要】

1. 開催日時：令和8年8月14日（金）、15日（土） 《荒天中止》
（1）セレモニー及びねふた運行 17時から22時まで
（2）交通規制 ①県道142号線 17時から22時まで
②県道275号線 21時から22時まで
2. 開催場所：尾島商店街大通り（県道142号線）及び周辺
（亀岡神社東～三菱電機（株）群馬工場南交差点）
3. 主 催：尾島ねふたまつり実行委員会
4. 出陣団体（予定）
（1）8月14日：10団体
（2）8月15日：9団体
5. その他のイベント（予定）
（1）オープニングイベント・オープニング式典：14日のみ実施
（2）群馬グリーンウイングス参加：15日のみ実施
（3）販売（津軽物産市）：両日実施

【備考】

* 問い合わせ先 産業環境部 観光プロモーション課 観光振興係 内線2634 47-1833 ファックス

●内 容 【 3. 連絡事項 】

○公 開 【 1.可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

都市政策部長 氏名 山本 和幸 内線 2800

【表題】

太田市下水道事業審議会の設置について

【目的】

下水道課では現在、太田市下水道事業等経営戦略に基づき下水道事業の適正かつ健全な経営に資する下水道使用料の改定等を検討しておりますが、適正な料金改定及び安定的な事業運営を図るため、調査審議する諮問機関である太田市下水道事業審議会を設置するものです。

【概要】

1. 太田市下水道事業審議会委員 14名

(1) 学識経験者 1 名

・加藤 隆志 関東学園大学（経済学部教授）

(2) 太田市区長会を代表する者 4名

・橋本 洋一郎 太田市区長会会長（大館安養寺区長）

・大谷 恒雄 沢野地区区長会会長（岩瀬川町区長）

・箱田 美紀 東別所町区長

・ 福田 米子 鶴生田町西区長

(3) 太田市民生児童委員協議会を代表する者 2名

・ 関谷 和子 九合地区民生児童委員協議会会長

・原澤 久美子 休泊地区民生児童委員協議会会長

(4) 商工団体を代表する者 2名

・正田 吉一 太田市新田商工会事務局長

・高橋 嘉一郎 太田商工会議所副会頭

(5) 農業団体を代表する者 2名

・飯塚 茂夫 太田市農業委員会委員

・津久井 準一郎 太田市農業委員会委員

(6) 労働団体を代表する者 1名

・原田 雅庸 連合群馬太田地域協議会議長

(7) 下水道の利用者を代表する者（大口利用者） 2名

・ 杉野 雅史 株式会社SUBARU CN企画推進課インフラ統括係長

・山口 武秀 イオンモール株式会社イオンモール太田 オペレーションマネージャー

2. 委嘱状交付式 令和8年5月27日（水）午後1時30分～

3. 審議会開催日程 令和8年5月27日（水）以降4回開催予定

【備考】